

住宅・建築物における省エネの取り組み強化について

平成22年4月16日
経済産業省・国土交通省

【取り組みの方向】

- 新築住宅の省エネ基準適合率を100%とするためには、それまでに、新築住宅に省エネ基準への適合を義務付けることが必要。
- 義務化の前段階として、現在10~20%程度と見込まれる適合率を50%以上にまで引き上げていくことが課題。
- 住宅・建築物の省エネ化を推進し、省エネ基準への適合率を上げるため、
 - ① 省エネ化が遅れている木造住宅等の省エネ化の普及促進方策の実施
 - ② 実態も踏まえつつ、さらなる省エネ化を目指した省エネ基準の見直しと省エネ基準への適合義務化の検討
 - ③ 併せて、既存住宅・建築物の省エネも推進

【当面の実施策】

1. 低炭素社会に向けた住まいと住まい方の推進方策に関する検討及び実施

- ・ 経済産業省、国土交通省及び環境省が連携して、有識者、実務者等から構成する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議（仮称）」を設置。
- ・ 住まいのあり方や住まい方にわたる地球温暖化問題に対する広範な取り組みの方向付けと具体的施策の立案に向けた方向性を示すため、推進方策について早急に検討を進め、平成22年度中に成案を得た上で、平成23年度以降、具体的な推進方策を実施。

2. 省エネ基準の適合義務化に向けた検討

- ・ 有識者や実務者等から構成する「省エネ基準の適合義務化に関する検討会（仮称）」を経済産業省と国土交通省が合同で設置、義務化の対象、時期、支援策等について早急に検討を進め、平成22年中に成案を得る。（※省エネ基準は、経済産業省と国土交通省との共管）
- ・ 基準の内容については、外壁、窓等の断熱性に加え、暖冷房、給湯等の建築設備の効率性や太陽光発電も総合的に評価することで、多様な省エネ化の取り組みを評価。
- ・ 伝統構法等の断熱構造化が困難な住宅において、省エネ化の取り組みを評価できる基準を整備。

3. 既存住宅・建築物に関する共同プロジェクト

- ・ 改修技術の構築、見える化の推進、設備更新の推進等の既存住宅・建築物の省エネ性能の向上を図るため、経済産業省と国土交通省が連携して支援策を強化し、3年程度を目途に成果を得るべく、プロジェクトを立ち上げ。